

《中野区哲学堂弓道場 ご利用のご案内》

1. 会員登録について

中野区哲学堂弓道場を利用するには、弓道個人利用日を利用する場合の**弓道個人登録**、もしくは、団体に貸切利用する場合の**弓道団体登録**が必要です。登録料は無料です。

○既に弓道場において団体登録をされている方は、団体登録との2重登録は出来ません。

○個人登録する場合には、利用認定を受ける必要があります。詳細は下記2.(1)をご覧ください。

2. 登録方法

(1) **弓道個人登録の手順** = 個人利用枠を利用いただけます。

①個人登録は、中学2年生以上で弓道に使用する弓具一式を有する3級相当以上の方が対象となります。

②弓道場を初めて個人利用される方は、登録の条件として、安全指導員による利用認定が必要となります。次に示す日時^{*1}に安全に弓道場を利用できるかを確認するための利用認定を受けてください。

※1 安全指導員の配置日：水曜日・木曜日の午後、夜間、第2・4土曜日の午前・午後

なお、上記の安全指導員配置日に指定管理者の事業などにより配置が実施されない場合がありますので、事前に哲学堂公園管理事務所までお問い合わせください。

③個人利用の認定を受けた方は、弓道個人使用申請書に必要事項を記入してください。

④安全指導員、施設管理者が使用申請書を確認・承認後、登録手続きが完了となります。^{*2}

※2 中学生の場合は、申請書のほかに、誓約書を必ず提出してください。

(2) **弓道団体登録** = 弓道団体優先使用枠をご利用頂けます

■18歳以上（高校生含む）の方^{*3}を代表として、構成員のすべてが哲学堂弓道場の個人利用が認められた方で、過半数の方が以下①～③のいずれかに該当する5名以上の団体を利用登録できる団体とします。

①中野区内に居住する方

②中野区内の事業所に勤務する方

③中野区内の学校に通学されている、中学2年生以上の中学生、高校生、大学生、専門学校生の方

※3 学校の部活動顧問又は18歳以上（高校生含む）の有段者（公益財団法人全日本弓道連盟認許4段以上）

(3) **弓道以外の種目団体** = 弓道以外の種目の団体優先使用日にご利用頂けます

■18歳以上（高校生含む）の方を代表として、構成員のすべてが小学生以上で、過半数の方が(2)に示す①～③のいずれかに該当する5名以上の団体

3. 登録に必要なもの

登録者の個人及び団体代表者の個人証明は、有効期限内の下記書類で、現住所、氏名及び生年月日記載のもの及び代表者の段位認可証明書（コピー）で行います。

・マイナンバーカード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・健康保険証 ・医療証
・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・パスポート のいずれか

○在勤者は在勤証明書（勤務先の会社または当施設が発行する様式に対し会社印が押印されたもの。ただし健康保険証に勤務先所在地（区内）が記載されている場合は不要。個人事業主の方は開業届（区内）のコピーを提出してください。

○在学者は在学証明書も併せて必要（ただし、生徒手帳、学生証に住所・氏名・生年月日の記載があれば、在学証明書は不要）

※ 代表者（申請者）の方は**証明書類の原本**をお持ち下さい。その他の方はコピーでも構いません。（健康保険証、運転免許証で裏面に住所が記載されている場合は、両面のコピーが必要になります。）
 ※ 在勤証明書、開業届、在学証明書以外の証明書類は、確認後お返しいたします。
 ※ 住民票や公共料金支払表などは、本人以外の家族でも取得ができるため、証明書としては認めておりません。
 ※ 登録に必要な証明書類について、デジタルでの写真提示は認めておりませんが、デジタル撮影してプリントアウトしたものは証明書類として認めます（ただし不鮮明であったり修正の疑いがある場合は認めません）。

4. 利用者登録

前記の証明書類をご持参のうえ登録窓口にお越し下さい。登録申込書に必要事項を記入していただき、証明書類との確認を行なった後、利用者登録証を発行いたします。

◆登録窓口：哲学堂公園管理事務所

◆受付時間：9時～17時

5. 利用時間と利用区分

■開場時間 午前9時～午後9時30分（通年）

■休場日 9月第1木曜日、年末年始（12/29～1/3）

■利用区分（団→弓道団体優先利用日 個→弓道個人利用日 外→弓道以外の種目^{*4}の団体優先利用日）

| | 曜 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土・日 | | |
|----|-------------|----|---|---|---|---|-------|-----|--|
| | 週 | 毎週 | | | | | 1・3・5 | 2・4 | |
| 午前 | 9:00～12:30 | 外 | 団 | 個 | 外 | 団 | 団 | 個 | |
| 午後 | 13:30～17:00 | 外 | 団 | 個 | 個 | 団 | 団 | 個 | |
| 夜間 | 18:00～21:30 | 外 | 団 | 個 | 個 | 団 | 外 | 外 | |

※4：弓道以外の種目—軽体操、太極拳など その他哲学堂公園管理事務所に相談ください。

6. 弓道場の団体貸切利用方法

(1) 弓道の団体優先利用日の申し込み方法

| | 3ヶ月前の月の16日 | 2ヶ月前の月の初日 | 2週間前 | 1週間前 | 使用日 |
|------------|------------|-----------|------|------|-----|
| 弓道団体の申込 | ○ | ○ | | ○ | |
| 弓道以外の団体の申込 | | | ○ | ○ | |

◎3ヶ月前の月の16日の10：00より哲学堂公園事務所で弓道団体を対象とした抽選会を開催します。

◎抽選会で利用権を獲得した枠は、抽選日から使用日の3か月前の末日までに哲学堂公園管理事務所まで利用料を支払うことで本予約となります。期間内に支払いが無い場合は同枠の使用権は消滅します。

◎2ヶ月前の初日以降に本予約がない弓道団体優先利用日の枠については、「中野区 施設予約システム」より予約することができます。

◎社会教育団体による大会や教室が予定されている枠については利用できません。

(2) 弓道以外の種目の団体優先利用日の申し込み方法（矢道のみを使用になります。）

| | 3ヶ月前の月の16日 | 2ヶ月前の月の初日 | 2週間前 | 1週間前 | 使用日 |
|------------|------------|-----------|------|------|-----|
| 弓道以外の団体の申込 | ○ | ○ | | ○ | |
| 弓道団体の申込 | | | ○ | ○ | |

◎3ヶ月前の月の16日の10：00より哲学堂公園管理事務所において弓道以外の団体を対象とした抽選会を開催します。

◎抽選会で利用権を獲得した枠は、抽選日から利用日の3か月前の末日までに哲学堂公園管理事務所まで利用料をお支払いいただくことで本予約となります。期間内にお支払いが無い場合は同枠の利用権は消滅します。

◎利用日の2ヶ月前の初日以降で本予約がない弓道以外の団体優先利用日の枠については、「中野区 施設予約システム」より予約できます。

◎指定事業等が予定されている枠については利用できません。

①1週間前までに団体申し込みがない団体利用枠については、弓道個人利用枠となります。

②空き状況の照会や予約などは「中野区 施設予約システム」を使ってください。同システムは、パソコン、スマートフォン、携帯電話、利用者端末機から利用できます。なお、事前登録が必要です。

③使用日の2ヶ月前の初日以降の仮予約に対する利用料の支払いは予約日から14日以内（利用日まで14日未満の場合は利用日の前日まで）に哲学堂公園管理事務所まで前納してください。この期間に支払いが無い場合、仮予約をしても無効となりますので、ご注意ください。

④既に利用料金を支払った場合で、利用日の10日前までに取り消しをする際は、利用料金の2分の1相当額を還付します。支払い時に渡した利用承認書兼領収書を哲学堂公園管理事務所までお持ちください。

7. 登録後の利用方法について

「中野区 施設予約システム」より、空き状況の照会や予約、抽選の申し込みなどを行って下さい。
このシステムは、パソコン、スマートフォン、携帯電話、利用者端末機からご利用いただけます。

(1) 抽選・予約等の受付のアドレス

| | | | |
|----------|--------|--|--|
| ○パソコン | 9時～22時 | アドレス | https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/grb_init |
| ○スマートフォン | 9時～22時 | アドレス | https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/gsm_init |
| ○携帯電話 | 9時～22時 | アドレス | https://yoyaku.nakano-tokyo.jp/stagia/reserve/gmp_init |
| ○利用者端末機 | 9時～20時 | 哲学堂運動施設、上高田運動施設、なかのZERO、野方区民ホール なかの芸能小劇場、中野体育館、鷺宮体育館に設置 | |

※空き状況の照会・キャンセルは、原則24時間行えます（パソコン・スマホ・携帯電話のみ）

(2) メールアドレスの登録による抽選結果等の情報入手

「中野区 施設予約システム」にメールアドレスを登録することで、申し込み内容や抽選結果について、システムからお知らせメールを受け取ることが出来ます。

8. 利用料金

(1) 団体貸切利用料

| | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
|------|--------|--------|---------|---------|
| 平日 | 4,200円 | 6,400円 | 9,000円 | 16,500円 |
| 土日祝日 | 5,200円 | 7,800円 | 10,600円 | 20,600円 |

(2) 個人利用料

| | 1回券（1区分あたり） | 回数券（12枚綴り） |
|---------------|-------------|------------|
| 中学生（※中学2年生以上） | 250円 | 2,500円 |
| 高校生以上 | 500円 | 5,000円 |

9. 会議室の利用について

(1) 利用者登録

- ①弓道場会議室を利用されるには、弓道団体または弓道以外の団体としての登録が必要です。個人利用はできません。登録料は無料です。
- ②登録後は哲学堂弓道場・弓道場会議室が利用できます。
- ③既に登録を行っている方の2重登録はできません。
- ④利用日の2ヶ月前の月の初日から前日までの間に、「中野区 施設予約システム」よりお申し込みできます。

(2) 利用目的

- ①会議利用に限ります。

(3) 利用料金

| 午前（9:00～12:30） | 午後（13:30～17:00） | 夜間（18:00～21:30） |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 500円 | 500円 | 500円 |

- ①弓道場の団体利用と同日時間帯を利用する場合は利用料が免除となります。

(4) 予約の取り消しについて

- ①利用日の3日前までは、無料で予約の取り消しができます。
- ②利用日当日、前日、前々日は取り消しができません。利用の有無にかかわらず、利用料金をお支払いいただくことになります。

(5) 弓道場ご利用上の注意点

- ①弓道場内は素足禁止となっています。必ず、靴下等をご持参ください。
- ②弓道場の弓道団体利用時には、公認指導員^{※4}の資格を有する方、学校の部活動顧問、または安全面・技術指導のできる4段以上の有段者^{※5}を必ず配置してください。
※4 公益財団法人日本体育協会公認
※5 公益財団法人日本弓道連盟認許
- ③弓道場には駐車場がございませんので、自動車でのご来場はお断りしています。

10. 問い合わせ先

＜予約システム、弓道場で開催されるイベント、団体登録などに関して＞

哲学堂公園管理事務所 〒165-0024 中野区松が丘1-34-28

TEL：3951-2515

＜個人登録、安全指導員の配置状況などに関して＞

哲学堂弓道場 〒165-0024 中野区松が丘1-34-28

TEL：3951-5416

＜アクセス＞ 西武新宿線「新井薬師前」駅から徒歩約12分

